

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和4年6月23日	
愛知県知事殿	
提出者住所 岐阜県中津川市蛭川字新田 5269 番地の1	
氏名 株式会社青山製作所製造本部	
代表取締役 青山 幸義	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0587（95）8561	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社青山製作所製造本部 大口工場
事業場の所在地	愛知県丹羽郡大口町高橋1丁目8番地
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	24：金属製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額： 4,974 百万円／年
③従業員数	359 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	自動車用ファスナー部品（ボルト・ナット類）の電気亜鉛めっき・ジオメット処理工程 脱水機汚泥→中間処理業者に委託してコンクリート固化後、埋立処分 廃プラスチック類→中間処理業者に委託して破碎・選別後、埋立処分 汚泥→中間処理業者に委託して焼却後、埋立処分 金属くず→中間処理業者に委託して圧縮成型し再資源化

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

- (管理体制図)
- (管理体制図)
- 統括環境保全委員会
  
- 工場環境保全委員会
  - 工場長（環境保全責任者）
  
  - 排水係 班長（特別管理産業廃棄物管理責任者）
  
  - 品質課：産業廃棄物処理委託契約、処理場視察  
産業廃棄物管理票の交付、
  - 工務課：産業廃棄物管理票の管理・集計

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（令和3年度）実績】		「別紙のとおり」
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】「別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、金属くず、汚泥はそれぞれ分別している。
-----	--

	②計画	今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
--	-----	--------------------------------------

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（                      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t
	今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
1 現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	10869 t
	(これまでに実施した取組) これまでに実施した取組) 脱水機のオーバーホールによる脱水効率の向上	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら熱回収を行う	0 t

	産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	10651 t	t
今後実施する予定の取組) 脱水効率を向上し発生量を抑制する為に、脱水機の管理を徹底する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（令和3年度）実績】 「別紙とおり」		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者へ の 処理委託量	t	t

		再生利用者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】「別紙とおり」		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処 理委託量	t	t
	再生利用者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

※事務処理欄	
--------	--

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃プラスチック類
	排出量	12,106 t	183 t	14.8 t
	（これまでに実施した取組） <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱水式めっき装置の導入による、液の持ち出しの削減</li> <li>・脱水機のオーバーホールによる脱水効率を向上</li> <li>・金属くずはリサイクルで有価引き取りに変更</li> </ul>			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃プラスチック類
	排出量	11,863 t	179 t	14.5 t
	（今後実施する予定の取組） <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造工程での各処理槽から液の持ち出しを削減する為に、装置の改善を進める。</li> <li>・脱水効率を向上し発生量を抑制する為に、脱水機の管理を徹底する。</li> </ul>			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃プラスチック類
	全処理委託量	1237 t	182.9 t	14.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1237 t	182.9 t	14.8 t
	再生利用者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	172 t	3.9 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・委託先処理業者の現地確認の実施。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃プラスチック類
	全処理委託量	1212 t	179.2 t	14.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1212 t	179.2 t	14.5 t
	再生利用者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	169 t	3.8 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者を選定する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。			